

求人者・求職者への皆さまへ

事業所名：日本ミャンマー支援機構株式会社

許可番号：14-ユ-301231

取扱職種の範囲等	取扱職種の範囲： 全職種	地域： 国内 ミャンマー連邦共和国
----------	--------------	-------------------

手数料に関する事項 ※右記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算になります。	サービスの種類	手数料の額
	求人を受け付ける時の事務費用	1600 円 手数料負担者は求人者とします。
	求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 45%とする。 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を越える場合には最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書に記載されている額)の 30%とする。 手数料負担者は求人者とします。

※求職者からは手数料は撤収いたしません。

苦情の処理に関する事項	求人者・求職者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。 苦情申出先：職業紹介責任者 市原彩子 電話番号：045-567-5858
-------------	--

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項	1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、個人情報取り扱い責任者のみとする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者市原彩子とする。 2. 職業紹介責任は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育・指導を年 1 回実施することとする。 また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。 3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を組む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
----------------------------------	--

	4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に関わる本人からの苦情も申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。 なお、個人情報の取扱いに関わる苦情処理の担当者は、職業紹介責任者市原彩子とする。
--	--

返戻金に関する事項	本所は返戻金制度を以下のとおり設けています。 紹介した人材が自己都合退職した場合、原則として、以下の割合により紹介手数料の一部を返戻いたします。 ・入社 1 ヶ月以内に自己都合退職した場合、100% ・入社後 1 か月を越えて 2 か月以内に自己都合退職した場合、50% ・入社後 2 か月を越えて 3 か月以内に自己都合退職した場合、40% ・入社後 3 か月を越えて 4 か月以内に自己都合退職した場合、30% ・入社後 4 か月を越えて 5 か月以内に自己都合退職した場合、20% ・入社後 5 か月を越えて 6 か月以内に自己都合退職した場合、10%
------------------	--